

大阪地方最低賃金審議会総会

第363回本審議会議事録

1 日 時

令和7年6月12日（木）9時00分～9時30分

2 場 所

大阪合同庁舎第2号館 5階 共用C会議室

3 出 席 者

（公益代表委員）

岸本委員、北川委員、衣笠委員、村上委員、森委員

（労働者代表委員）

上森委員、狼谷委員、澤谷委員、清水委員、土井（沙）委員

（使用者代表委員）

北畠委員、中村委員、平岡委員

（事務局）

志村局長、小川労働基準部長、柴田賃金課長、中筋主任賃金指導官、森内賃金指導官、
本多賃金指導官、福井監察監督官、藏本最低賃金係長

4 審議事項

（1）審議会会長及び会長代理の選出について

（2）小委員会等の設置について

（3）その他

(開会 9時00分)

中筋主任

ただいまから、大阪地方最低賃金審議会第363回総会を開催いたします。

初めに、傍聴人の皆様に申し上げます。既にお渡ししております傍聴に関する「遵守事項」に従っていただきますようお願い申し上げます。

本日は、公益を代表する委員6名なのですが、1名は遅れて参られます。労働者を代表する委員6名、1名は遅れて参られます。使用者代表する委員が4名、1名は遅れて参られます、合わせて計16名の委員の御出席により最低賃金審議会令第5条第2項の規定に基づく定足数を満たしており、審議会が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、使用者を代表する實松委員、柴田委員は、本日所用のため御欠席です。

会長及び会長代理が選出されるまでの間、事務局で議事進行させていただきます。

それではまず、大阪労働局長の志村から御挨拶申し上げます。

志村局長

委員の皆様、おはようございます。大阪労働局長の志村でございます。

皆様方には、日頃から労働行政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびは、大変お忙しい中、大阪地方最低賃金審議会の委員に御就任いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年度の大阪の地域別最低賃金につきましては、中央最低賃金審議会の目安がこれまでで最も高い50円が示された中で、困難な状況の中、時間額1,114円という答申をいただきました。

答申の附帯事項となっている、最低賃金の的確な周知広報・履行確保、中小企業に対する支援措置、行政機関における委託先発注時の最低賃金履行確保に係る配慮などにつきましては、現在、積極的な取組を行っているところです。

本年5月22日付けの政労使会議において、石破首相は最低賃金に関して、2020年代に全国平均で時給1,500円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続すると述べられました。

一方で、現在の状況につきましては、昨今の物価上昇により実質賃金が3年連続で減少していることに加え、海外の不安定な情勢、米国との関税問題、円安の継続などで景気の先行きの不透明感が増しており、今年度の審議も困難な局面が予想されます。

これから中央最低賃金審議会及び目安小委員会の審議が始まり、さらに大阪地方最低賃金審議会総会、地賃専門部会と、各委員の方々には長期間にわたる審議を行っていただくことになります。

なお、本日の総会は、2年ごとの委員の改選期に当たりますことから、会長並びに会長代理の選出、各小委員会等の委員の選出等を主な議題として御審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これから夏の暑い時期にかけて、委員の皆様には多大な御労苦をおかけすることとなろうと存じますが、本年度も貴審議会の自主性を十分に発揮いただき御審議いただきますことを切に希望として申し上げます、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

中筋主任

ありがとうございます。

なお、志村局長におかれましては、所用のため午前9時40分になりますと退出させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

続きまして、審議会委員の改選がございましたので、本日御出席の皆様を御紹介申し上げます。まず、公益を代表する委員を御紹介いたします。

岸本委員でございます。

北川委員でございます。

衣笠委員でございます。

村上委員でございます。

森委員でございます。

次に、労働者を代表する委員を御紹介いたします。

上森委員でございます。

狼谷委員でございます。

澤谷委員でございます。

清水委員でございます。

土井沙織委員でございます。

次に、使用者を代表する委員を御紹介申し上げます。

北畠委員でございます。

中村委員でございます。

平岡委員でございます。

中筋主任

それでは議事に入らせていただきます。

まず、議事（１）の会長及び会長代理の選出についてでございますが、最低賃金法第24条第２項の規定により、会長及び会長代理は公益を代表する委員のうちから委員が選挙することとされております。

当審議会では、従来、公益を代表する委員より事前に御協議いただきました結果をこの場で御報告いただき、各委員にお諮りする方法で選出してまいりました。

本年度も同様の方法で進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

中筋主任

ありがとうございます。

それでは、公益を代表する委員の協議結果につきまして、村上委員から発表をお願いいたします。

村上委員

それでは、協議しました結果を報告いたします。会長には衣笠委員、会長代理には森委員となりました。

以上です。

中筋主任

ありがとうございました。

会長には衣笠委員、会長代理には森委員との発表でございますが、御異議ございませんでしょうか。

（ 異 議 な し ）

中筋主任

ありがとうございます。

全会一致で、会長には衣笠委員、会長代理は森委員に決定いたしました。

それでは、衣笠会長から御挨拶をいただきます。

衣笠会長

皆様、おはようございます。御多用の中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

ただいま会長の任に就きました衣笠でございます。

最低賃金審議会の運営に当たって、制度の趣旨を踏まえ、関係法令にのっとり運営をさせていただきます。労使を代表する委員の皆様方には、それぞれのお立場からの御意見を御開陳いただけるものと思っておりますが、大阪労働局長から諮問がありましたならば、最低賃金の適正な金額審議のための議論を進めたいと存じますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

中筋主任

ありがとうございます。

それでは、以後の議事進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

衣笠会長

それでは議事を進めてまいります。お手元の会議次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議事（２）の小委員会等の設置についてに入ります。

まず、審議会の運営に当たって、審議の進め方、問題点等を協議する運営小委員会の設置について確認いたします。

この小委員会の構成は、公益を代表する委員３名、労働者を代表する委員２名、使用者を代表する委員２名ということで取り扱ってまいりましたが、これまでどおりの構成でよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

衣笠会長

ありがとうございます。

それでは、これまでどおりの構成によることといたします。

小委員会等の委員は、大阪地方最低賃金審議会運営規程第3条により、会長が指名することとされております。

まず、運営小委員会の公益を代表する委員は、森委員、北川委員と私、衣笠にさせていただきます。

次に、労働者を代表する委員及び使用者を代表する委員ですが、あらかじめ担当について御検討いただいているようであれば、この場で発表をお願いいたします。

まず、労働者を代表する委員はいかがでしょうか。

澤谷委員

労働者側は、澤谷と狼谷委員でお受けしたいと思っております。

衣笠会長

ありがとうございます。

次に、使用者を代表する委員はいかがでしょうか。

平岡委員

使用者側は、本日欠席ですけれども、柴田委員と平岡でお受けします。

衣笠会長

ありがとうございます。

そういたしますと、運営小委員会の公益を代表する委員は北川委員、森委員と私、衣笠。労働者を代表する委員は狼谷委員と澤谷委員。そして使用者を代表する委員は柴田委員と平岡委員の合計7名の委員とさせていただきます。各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

では続きまして、特定最低賃金の改正等の審議の進め方を協議する特別小委員会の設置に移ります。

この特別小委員会の構成は、各代表から4名ずつで取り扱ってまいりましたが、こちらもこれまでの構成どおりでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

衣笠会長

ありがとうございます。

それでは、これまでどおりの構成によることといたします。

公益を代表する委員につきましては、表田委員、岸本委員、北川委員、村上委員とさせていただきます。

次に、労働者を代表する委員及び使用者を代表する委員についてですが、あらかじめ担当者について御検討いただいているようであれば、この場で発表をお願いいたします。

まず、労働者を代表する委員はいかがでしょうか。

澤谷委員

労働側ですが、4名は、大川委員、狼谷委員、清水委員、澤谷でお願いしたいと思います。
以上です。

衣笠会長

ありがとうございます。
次に、使用者を代表する委員はいかがでしょうか。

平岡委員

使用者側は、柴田委員、土井委員、中村委員、平岡でお願いいたします。

衣笠会長

ありがとうございます。

そういたしますと、特別小委員会の公益を代表する委員は表田委員、岸本委員、北川委員、村上委員、労働者を代表する委員は大川委員、狼谷委員、澤谷委員、清水委員、そして使用者を代表する委員は柴田委員、土井委員、中村委員、平岡委員の合計12名の委員とさせていただきます。各委員の皆様方、どうぞよろしくをお願いいたします。

では続きまして、審議に用いる資料など、審議会運営上の基本的な問題を協議する基本問題協議会の設置に移ります。

この協議会の構成は、各代表から3名ずつで取り扱ってまいりましたが、こちらもこれまでどおりの構成でよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

衣笠会長

ありがとうございます。

それでは、これまでどおりの構成によることといたします。

公益を代表する委員につきましては、表田委員、森委員、村上委員にさせていただきます。

次に、労働者を代表する委員及び使用者を代表する委員についてですが、あらかじめ担当者について御検討いただいているようであれば、この場で発表をお願いします。

まず、労働者を代表する委員はいかがでしょうか。

澤谷委員

労働者側は、狼谷委員、清水委員、澤谷でお受けしたいと思っております。

衣笠会長

ありがとうございます。

次に、使用者を代表する委員はいかがでしょうか。

平岡委員

使用者側は、柴田委員、中村委員、平岡でお願いいたします。

衣笠会長

ありがとうございます。

そういたしますと、基本問題協議会の公益を代表する委員は表田委員、村上委員、森委員、労働者を代表する委員は狼谷委員、澤谷委員、清水委員、使用者を代表する委員は柴田委員、中村委員、平岡委員の合計9名の委員とさせていただきます。各委員の皆様方にはどうぞよろしくお願いいたします。

では次に、議事（3）のその他に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

中筋主任

2点ございます。

1点目は、大阪地方最低賃金審議会委員による実地視察の実施についてです。

本年度は、今月6月19日木曜日、本審委員御出席の下、実地視察を実施することとしております。

視察対象事業者は、特定最低賃金のうち、機械・金属製品製造関連産業の適用となる金属用金型製造業を予定しております。

衣笠会長

御説明ありがとうございます。

ただいま事務局より、本年度の実地視察は審議会委員の出席により実施することと、視察対象事業場は金属用金型製造業であることについて御説明をいただきましたが何か御質問等ございますでしょうか。

（ な し ）

よろしいでしょうか。

それでは、事務局で本年度の実地視察に向けて引き続き御対応よろしくお願いいたします。

中筋主任

続きまして、2点目、資料3について御説明いたします。

本日の配付資料の5ページ目、資料3、労働組合からの最低賃金改正等に係る要請書について説明いたします。

本年3月21日から4月30日までの間に、大阪労働組合総連合等の労働組合から、最低賃金審議会委員の公正任命と最低賃金審議会の公開を求める要請書が計437筆提出されました。

全国一律最低賃金制度の導入及び中小企業支援と最低賃金の引上げをセットにした制度の導入による大阪府最低賃金の大幅な引上げ等について要請がなされています。

公益委員席の後ろに要請書を置いてございますので、御覧いただければと思います。

説明は以上となります。

衣笠会長

御説明ありがとうございました。

ただいま御説明がありました点について何か御質問等ございますでしょうか。

(な し)

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、委員の皆様方、ほかに何かございますでしょうか。

(な し)

では、事務局で小委員会等の委員名簿が出来上がっているようでしたら配付してください。

また、事務局からほかに連絡事項等ございましたら御説明よろしく願いいたします。

(名簿配布)

中筋主任

ただいまお配りしました委員会名簿に誤りはございませんでしょうか。

それでは、今後の日程について御説明させていただきます。

柴田課長

すみません、賃金課長の柴田です。お世話になっております。

ただいまお配りいたしました委員会委員名簿の3番、基本問題協議会の使用者代表委員のところが、柴田委員、土井委員、中村委員になっておりますが、大変申し訳ございません、土井委員のところ、平岡委員でございます。すみませんが訂正いただければと思います。

ホームページに載せるときは訂正したものを載せるようにいたします。

委員の皆様方には訂正した分を再度送らせていただきますので、よろしくお願いいただけますでしょうか。

大変申し訳ございませんでした。

衣笠会長

御説明いただきましてありがとうございました。

ただいま配付していただきました資料の3、基本問題協議会の使用者代表委員の名簿につきまして、正しくは、柴田委員、そして土井委員と書いてありますが、平岡委員、そして中村委員の3名ということで御訂正よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

中筋主任

申し訳ございませんでした。

それでは、今後の日程について御説明させていただきます。

次回の第364回総会は、7月14日月曜日午前10時半からの開催を予定しております。

議事としましては、地域別最低賃金の改正決定の諮問並びに特定最低賃金の改正の必要性及び改正決定の諮問を予定しております。

衣笠会長

ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(な し)

衣笠会長

特にないようでしたら、当面の審議の進め方は以上のとおりですので、よろしくお願いいたします。

その他何かございませんでしょうか。

公益を代表する委員、何かございますか。よろしいですか。

(な し)

衣笠会長

ありがとうございます。

労働者を代表する委員、何かございますか。よろしいですか。

(な し)

衣笠会長

ありがとうございます。

使用者を代表する委員、何かございますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

衣笠会長

ありがとうございます。

それでは、本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

(閉会 9時30分)